

専門部会の報告について
(仮称)
「子育て世代包括支援センター開設」

専門部会における審議事項について

【第1回（4月27日開催）】

1. （仮称）子育て世代包括支援センターの概要について
2. 加賀市の子育て世代の現状と課題および支援とサービスについて
3. ネーミングについて

【第2回（5月31日開催）】

4. 先進地事例の報告
5. 利用者専門員の役割と支援体制について

【第3回（6月30日開催）】

利用者支援の支援体制について…継続審議

6. 市民への周知の内容等について

1 (仮称) 子育て世代包括支援センター の概要について

(仮称)子育て世代包括支援センターの概要

◎ 背景

- ・核家族化が進み、妊娠・出産・子育てに孤立感や不安感のある人の増加
- ・地域コミュニティの希薄化
- ・現状、様々な機関が個々に妊娠期や子育て期における支援を実施。
- ・利用者は、どこへ相談に行ったらよいか分からない など

◎ 概要

- 「妊娠期」から「子育て期」までの、**切れ目のない支援**を同一施設において
一体的に行うワンストップ相談窓口を開設する。
- ワンストップ相談窓口には、保育士、保健師等の利用者支援専門員を配置し
て、きめ細やかな支援（**総合的にコーディネート**）を行うことにより、地域に
おける子育て世代の「安心感」を醸成する。

(仮称) 子育て世代包括支援センター の目指すべき基本3要件

- ①妊娠期から子育て期にわたるまで、地域の特性に応じ、「専門的な知見」と「当事者目線」の両方の視点を活かし、必要な情報を共有して、切れ目なく支援すること
- ②ワンストップ相談窓口において、妊産婦、子育て家庭などの個別ニーズを把握した上で、情報提供、相談支援を行い、必要なサービスを円滑に利用できるよう、きめ細かく支援すること
- ③地域の様々な関係機関とのネットワークを構築し、必要に応じて地域の人々や他の専門機関等と協力して、必要とされる取組や支えあいの活動等の開発を行うこと

2 加賀市の子育て世代の現状と課題 および支援とサービス

加賀市の子育て世代の現状と課題

妊娠期

- ① 若年妊娠や精神疾患等の理由により不安を持つ妊婦(2割程度)の支援が必要である。
- ② 望まない妊娠で悩んでいる妊婦(1. 8%)の支援が必要である。
- ③ 20歳未満の若年妊婦および40歳以上の高齢妊婦が増加傾向にある。
- ④ 経済的困窮や家庭環境の複雑化から、養育能力の低さが予想される。
- ⑤ 妊婦の不健全な生活習慣(喫煙・飲酒など)から、母子への影響が懸念される。

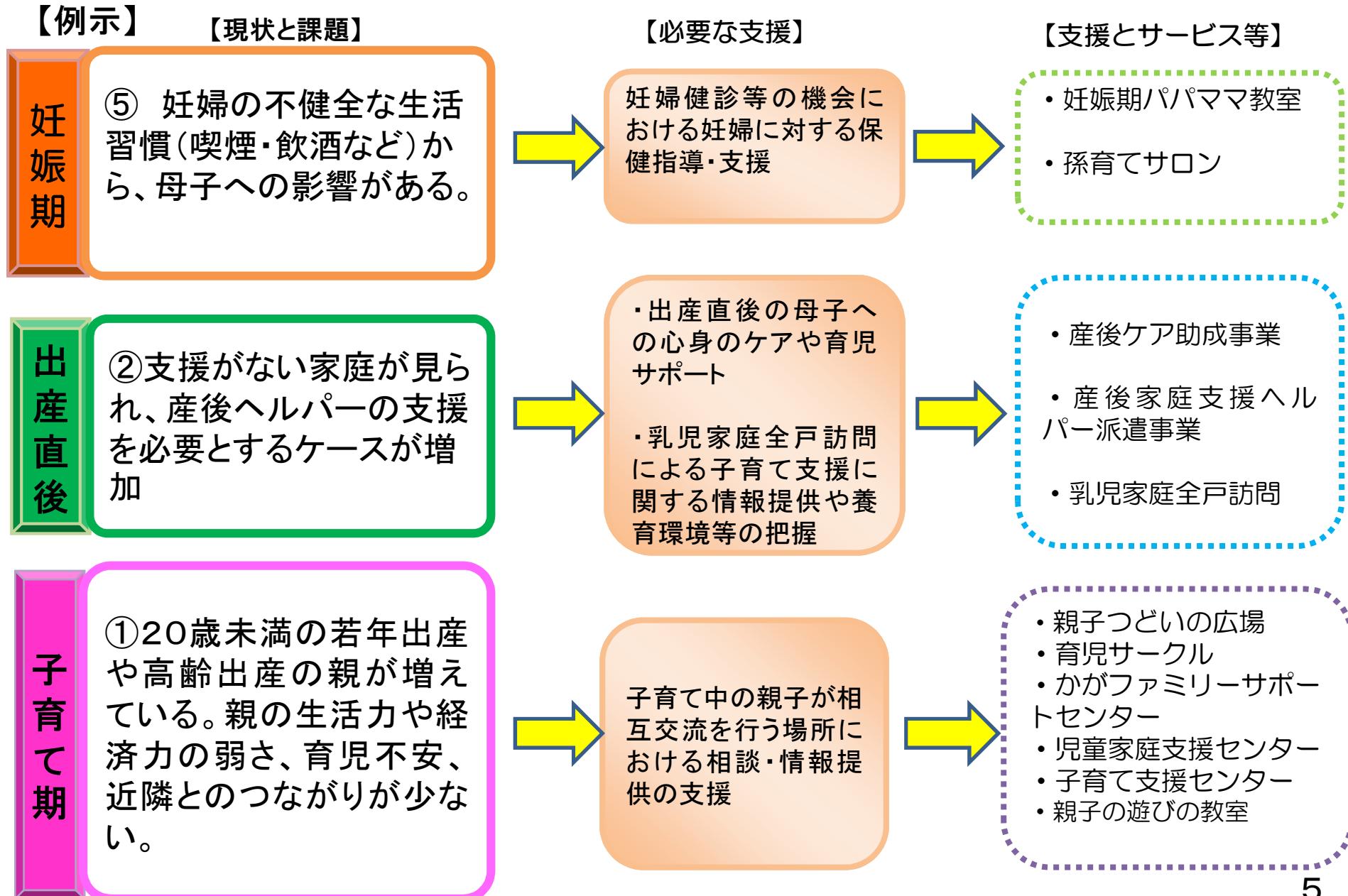
出産直後

- ① 産後うつの疑いなど、産後の支援が必要な妊婦(31. 3%)が増加傾向にある。
- ② 支援がない家庭が見られ、産後ヘルパーの支援を必要とするケースが増加。
- ③ 母子の心身のケアやサポートなど、24時間体制の相談を必要とする。
- ④ 低体重児のうち、1,500g未満の極低出生体重児への支援が必要である。
- ⑤ 長期入院・医療依存の高い重度在宅療養児には、医療・福祉サービス等の支援が必要である。

子育て期

- ① 20歳未満の若年出産や高齢出産の親が増えている。親の生活力や経済力の弱さ、育児不安、近隣とのつながりが少ない。
- ② ひとり親の増加、家庭環境の複雑化、核家族化に伴い、家庭での保育が難しい。
- ③ 温泉地である地域特性などから、要保護家庭が多く、親への支援や相談が必要。
- ④ 発達に遅れのある子・育ちや特性からくる気になる子、アレルギー疾患や身体的疾患等の保護者の不安や困り感に応じた対応と支援が必要。

利用者への支援とサービス等について



3 ネーミングについて

ネーミングについて

- ・『いろいろな支援や情報を紹介したり、それぞれの事案に応じて必要な機関につなげる施設』という意味が分かるようなネーミング
- ・『様々な形で子育てを支援する施設』であることの分かりやすいイメージを持ってもらえるようなネーミング
- ・子どもの相談・遊び・情報・支援等を発信できるようなイメージを持つキーワードをつける
- ・既存の施設や支援機関と重複したり混乱しないようなネーミング

検討した結果

加賀市子育て応援ステーション
かがっこネット

4 先進地事例について 【報告および学びと課題】

新潟県長岡市

新潟県上越市

新潟県三条市

先進地事例の報告（新潟県）

長岡市

- ・H19年度より教育委員会の中に『子ども家庭課』と『保育課』を新設統合し、『教育部』『子ども未来部』を開設。乳幼児から思春期までの一元的な支援体制を整える。
- ・『子育ての駅』(ひろばの遊び場)に、『保育コンシェルジュ』という専門保育士が常駐し一時保育や子育てに関する相談に対応している。また、母子保健推進員が中心となり『ままのまカフェ』を開き、相談を受ける体制を作っている。
- ・「長岡版ネウボラ」としてマンションの一室を借り家庭的な雰囲気の中、少人数で決め細やかな相談ができる産後デイケアルーム『ままりラ』を開設。

上越市

- ・合併後も人口減少傾向が免れない現実から、『子育てするなら上越』と掲げ力を入れている。
- ・空き商業施設を活用して、民間と協働で多機能型複合施設として市民プラザ(市民活動の推進拠点)を作り、その中に子どもセンターを設置している。
- ・子育て支援情報の発信などを行う『じょうえつ子育てinfo』を子どもセンター内に設置。親子であそびに来れることから、気軽に話から必要な支援の利用や相談機関につなげている。

三条市

- ・H20年度より教育委員会の中に子育て支援課を設置し、市民がわかりやすいワンストップ窓口を実現。栄庁舎内に教育・子育てに関する機関が統合されている。
- ・子どもの育ちの段階に応じたきめ細やかな支援を継続的に行う教育機関として、『子どもの育ちサポートセンター』を設置(H25年度)し、支援情報を一元化。
- ・全国に先駆けて『子ども・若者総合サポートシステム』を立ち上げる(H19年度)
- ・継続した支援をしていくための幼・保・小の連携職員がいる。

先進地事例の視察から（学びと課題）

先進地事例からの学び

- 利用者にとってわかりやすいワンストップ窓口
- 組織・機構の一元化、情報の共有と縦横の連携
- 課題から見えた新たな取り組み
- 利用者目線でのサービス
- 利用者にやさしいPRの仕方（「ちょっときいてみよう」など）
- 幾多の災害を乗り越えてきた新潟県民の前向きな考え方

先進地事例から見えた課題

- 利用者目線で分かりやすい相談窓口の一本化
- 情報の共有化と切れ目のない支援体制の構築
- 関係機関とのスムーズな連携方法の検討
- 適切な対応とサービスを提供するための情報収集
- 今後の情報発信と周知の方法

5 利用者支援専門員の役割と 支援体制について

利用者支援専門員の役割と支援体制について

【目的】

一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる地域社会の実現のため、子ども及びその保護者等、妊娠している方がその選択に基づき、**教育、保育、保健、**その他の**子育て支援を円滑に利用できるよう、必要な支援を行うこと。**

【利用者専門員の役割と基本的姿勢】

気軽に利用でき、受け入れする雰囲気のもとで、『相談』できる体制を目指して

- (1)お話や相談を聴き、利用者のニーズを把握する。(利用者主体)
- (2)子育て支援の情報を収集し、提供する。
- (3)子育て支援のサービスをコーディネートする。
- (4)地域の関係機関や資源と連携し、子育て家庭を包括的に捉え、関係機関につなげる。
- (5)関係機関への同行支援を行う。
- (6)対象家庭等への訪問支援を行う。
- (7)妊娠期から子育て期への切れ目のない支援を実施しながら、子どもの育ちを見通した
継続的な支援を行う。(ワンストップ相談窓口)
- (8)早期から関わり予防的に支援を行う。

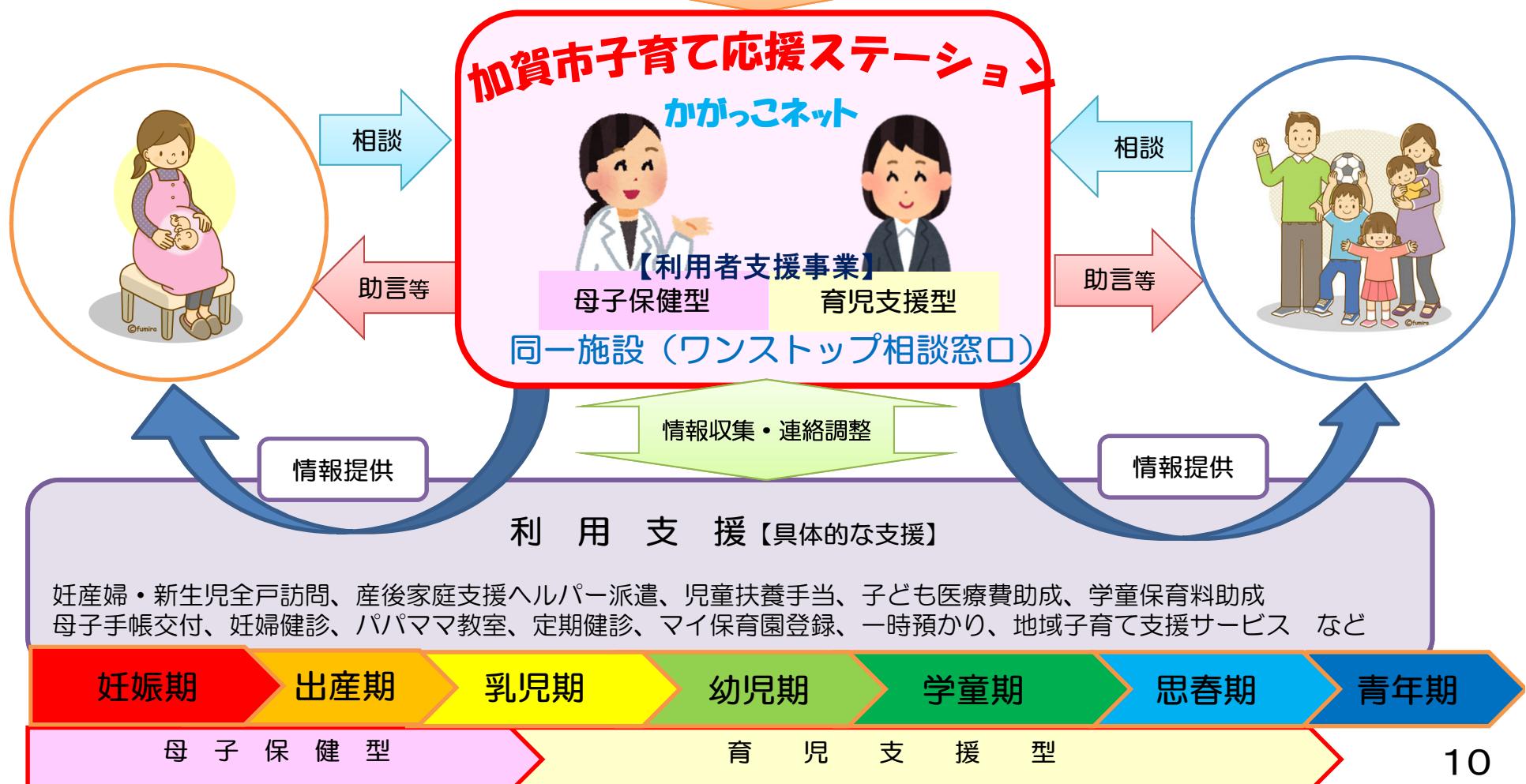
関係機関

医療機関、保健所、児童相談所、保育園・学校等、子育て支援機関、育児サークル等

連絡調整

連携・つなぐ

情報収集・提供



支援体制について

名称	加賀市子育て応援ステーション かがっこネット	
開設日	平成28年10月3日（月）予定	平成29年4月予定
場 所	加賀市市民会館1階、健康課内	市民病院跡施設に移転
対象者	妊娠期から子育て期（0歳～18歳）までの子育て家庭の親子	
予想される相談内容	保育園の入園や知りたい・聞きたい子育て支援のサービス、親子で利用できる施設・仲間づくりの場や子育て講座等、妊娠出産や子育ての不安、園や学校等での心配ごとや困り感等について	
相談について	相談は、匿名もあり、秘密厳守、無料、面接相談（予約も可能）	
相談体制	電話・来所による相談、利用者のニーズに合わせた助言、利用支援のサービスの提供、情報提供、同行支援、訪問支援、関係機関との連携等による包括的支援	
スタッフ	利用者支援専門員（加賀市の場合：子育て応援パートナー（仮）と呼称） (保健師・保育士・家庭相談員・社会福祉士など)	
問い合わせ	0761-72-2526（予定）	
開所時間等	8：30～17：00 月曜日～金曜日（土日祝日・年末年始を除く）	

6 市民への周知の内容等について

周知の方法

- ①施設内に看板を掲げる
- ②リーフレットやチラシの作成・配布
- ③ホームページや「kagaみん」への掲載
- ④『広報かが』ケーブルTVの行政機関紙への掲載
- ⑤母子手帳交付時や出生届受理時等での配布
- ⑥妊産婦・新生児全戸訪問等での配布
- ⑦子育て家庭が日常的に利用する公共施設・民間施設の情報コーナー等での掲示等
(児童福祉施設、学校教育施設、医療機関、行政窓口、まちづくり関係機関、ひろば、遊び場など)
- ⑧その他